毎週火曜・金曜日発行　　○印は長崎県例規集に登載するもの

長崎県公報

目　　次

	所管課（室）名
◎　告　示	
・生活保護法に基づく指定医療機関の指定	福　祉　保　健　課
・生活保護法に基づく指定医療機関の変更	〃
・生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	〃
・生活保護法に基づく指定医療機関の辞退	〃
◎　公　告	
・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（２件）	漁　業　振　興　課
・肥料登録の有効期間の更新	農業イノベーション推進室
・土地改良区の役員の就退任（３件）	農　村　整　備　課
・県営土地改良事業計画変更の決定	〃
◎　公安委員会告示	
・運転免許取得者等教育の認定機関の変更の届出	運転免許管理課
・運転免許取得者等検査の認定機関の変更の届出	〃
・指定講習機関の変更の届出	〃
◎　雑　報	
・公募型プロポーザルの実施	長崎県公立大学法人

告　　示

長崎県告示第314号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関として次のとおり指定した。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

（指　定）

医療機関名	開　設　者	所　在　地	指定年月日	有効期間
福江薬局本店	株式会社ドラッグイレブン 代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市中央町５-16	令和６年２月16日	令和12年２月15日
福江薬局濠前店	株式会社ドラッグイレブン 代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市武家屋敷１-１-32	令和６年２月16日	令和12年２月15日
福江薬局松山店	株式会社ドラッグイレブン 代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市松山町104-１	令和６年２月16日	令和12年２月15日

福江薬局吉久木店	株式会社ドラッグイレブン 代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市吉久木町444-１	令和６年２月16日	令和12年２月15日
カインド薬局	株式会社カインドヘルスサポート　代表取締役　南野　潔	長崎県西彼杵郡時津町西時津郷847-１	令和６年２月１日	令和12年１月31日
大田歯科医院	大田　雄三	長崎県島原市大下町丙1309-２	令和６年３月１日	令和12年２月28日
森岳調剤薬局	有限会社　くわの実　代表取締役　松本　真紀	長崎県島原市中町810-３	令和６年３月１日	令和12年２月28日
ふじた皮ふ科	藤田　和夫	長崎県諫早市天満町１-13	令和６年３月５日	令和12年３月４日
一ノ瀬皮膚科医院	一ノ瀬　弥久	長崎県諫早市天満町５-15	令和６年３月１日	令和12年２月28日
天満薬局	有限会社　一心堂　代表取締役　堀　剛	長崎県諫早市天満町12-27	令和６年３月１日	令和12年２月28日
有限会社　サカイ保健薬局	有限会社　サカイ保健薬局 代表取締役　酒井　俊幸	長崎県大村市古町２丁目533-１	令和６年３月23日	令和12年３月22日
そうごう薬局　ミヤノ店	総合メディカル株式会社　代表取締役　坂本　賢治	長崎県平戸市宮の町606	令和６年３月１日	令和12年２月28日
有限会社　のぞみ薬局	有限会社　のぞみ薬局　代表取締役　堤　勢津子	長崎県平戸市宮の町585番地	令和６年３月17日	令和12年３月16日
白壁外科医院	白壁　勝哉	長崎県松浦市今福町浦免423	令和６年３月28日	令和12年３月27日
対馬やまねこ歯科	医療法人社団Forv　理事長 松尾　和樹	長崎県対馬市厳原町小浦196番地１	令和６年３月30日	令和12年３月29日
社会福祉法人　福医会 さいかいクリニック	社会福祉法人　福医会　理事長　山田　直樹	長崎県西海市大島町1876-59	令和６年３月12日	令和12年３月11日
そうごう薬局壱岐店	総合メディカル株式会社　代表取締役　坂本　賢治	長崎県壱岐市郷ノ浦町志原西触20-５	令和６年３月１日	令和12年２月28日
菅医院	菅　記博	長崎県雲仙市小浜町北木指島乃屋敷3035-３	令和６年３月13日	令和12年３月12日
前川歯科医院	本多　直樹	長崎県南島原市西有家町須川16-２	令和６年３月１日	令和12年２月28日
ちわた歯科医院	医療法人たなか歯科医院　理事長　田中　広海	長崎県東彼杵郡東彼杵町駄地郷192-１	令和６年３月１日	令和12年２月28日
ありかわ調剤薬局	有限会社ありかわ調剤薬局 取締役　下辺　寛弥	長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2254-29	令和６年３月22日	令和12年３月21日

長崎県告示第315号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から変更の届出があった。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

（変　更）

区分	医療機関名	開　設　者	所　在　地	変更事項	変更年月日
旧	医療法人　ひぐち小児科医院	医療法人　ひぐち小児科医院　理事長　樋口　洋一	長崎県諫早市小川町246番１	名称変更	令和６年３月１日
新	おがわまちクリニック				

長崎県告示第316号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

（廃　止）

医療機関名	開　設　者	所　在　地	廃止年月日
株式会社　福江薬局	株式会社　福江薬局　代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市中央町５-16	令和６年２月15日
株式会社　福江薬局　濠前店	株式会社　福江薬局　代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市武家屋敷１丁目１番32号	令和６年２月15日
株式会社　福江薬局　松山店	株式会社　福江薬局　代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市松山町104-１	令和６年２月15日
株式会社　福江薬局　吉久木店	株式会社　福江薬局　代表取締役　半澤　剛	長崎県五島市吉久木町444-１	令和６年２月15日
布井内科医院	布井　清児	長崎県南島原市深江町丙637	令和６年２月29日
愛真歯科	藤田　英樹	長崎県諫早市栄田町32-57	令和６年３月25日

長崎県告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関から辞退の届出があった。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

（辞　退）

医療機関名	開　設　者	所　在　地	辞退年月日
医療法人　光和会　おくの歯科医院	医療法人　光和会　理事長　奥野　勝也	長崎県諫早市上野町11-１	令和６年５月１日

公　　告

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第１項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により次の１のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の２のとおり縦覧に供する。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

１　届出事項

⑴　発起人の住所及び氏名

長崎県雲仙市小浜町北本町1300番地Ａ-401

川添　和弘

長崎県雲仙市小浜町富津2597番地２

佐藤　厚

⑵　加入区

小浜町加入区

⑶　漁船損害等補償法第113条第１項の申出をする漁業協同組合の名称

橘湾東部漁業協同組合

２　指定漁船調書の縦覧

⑴　縦覧期間

公告の日から15日間

⑵　縦覧場所

長崎県雲仙市小浜町北本町14番地40

橘湾東部漁業協同組合

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第１項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により次の１のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の２のとおり縦覧に供する。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

１　届出事項

⑴　発起人の住所及び氏名

長崎県南島原市口之津町甲2133番地

植木　一夫

長崎県南島原市口之津町丁248番地２

松原　章義

⑵　加入区

口之津町加入区

⑶　漁船損害等補償法第113条第１項の申出をする漁業協同組合の名称

島原半島南部漁業協同組合

２　指定漁船調書の縦覧

⑴　縦覧期間

公告の日から15日間

⑵　縦覧場所

長崎県南島原市口之津町甲803番地43

島原半島南部漁業協同組合

肥料登録の有効期間の更新（公告）

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第２項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称	登録年月日	登録の有効期間
長崎県肥第650号	混合有機質肥料	新Ｂ特号	窒素全量 2.5％ りん酸全量 3.5％	山口県熊毛郡田布施町大字波野962番地の１	神協産業株式会社 代表取締役 北村　広政	平成21年６月30日	令和６年６月30日から令和12年６月29日

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、宇土山土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

就任役員 理事		退任役員 理事	
氏名	住所	氏名	住所
種村　繁徳	島原市宇土町乙950番地１	種村　繁徳	島原市宇土町乙950番地１
森本　浩之	島原市宇土町乙896番地	森本　浩之	島原市宇土町乙896番地
吉田　憲正	島原市中尾町丙537番地	吉田　憲正	島原市中尾町丙537番地
松本　惠助	島原市原町甲368番地	松本　惠助	島原市原町甲368番地
江川　卓也	島原市宇土町乙752番地	江川　卓也	島原市宇土町乙752番地
坂本　義弘	島原市宇土町乙902番地	坂本　義弘	島原市宇土町乙902番地
増﨑　　満	島原市宇土町乙818番地	増﨑　　満	島原市宇土町乙818番地
吉田　尚弘	島原市宇土町乙856番地	吉田　尚弘	島原市宇土町乙856番地
吉田　徳成	島原市宇土町乙842番地	吉田　徳成	島原市宇土町乙842番地
野島　健裕	島原市原町甲416番地	野島　健裕	島原市原町甲416番地
木原　大貴	島原市大手原町甲2141番地44	木原　大貴	島原市大手原町甲2141番地44
島田　直樹	島原市中尾町丙579番地	坪田　兼通	島原市西町丙1083番地
金子　里栄子	島原市有明町大三東戊1327番地		
就任役員 監事		退任役員 監事	
杉永　義輝	島原市中尾町丙605番地	杉永　義輝	島原市中尾町丙605番地
松野　重範	島原市宇土町乙726番地	松野　重範	島原市宇土町乙726番地
立山　元気	島原市立野町丙1721番地１	立山　元気	島原市立野町丙1721番地１

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、一野土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

就任役員 理事		退任役員 理事	
氏名	住所	氏名	住所
松田宗徳	島原市有明町大三東甲593	松田宗徳	島原市有明町大三東甲593
酒井信也	島原市有明町大三東甲623	酒井信也	島原市有明町大三東甲623
杉野一信	島原市有明町大三東甲689-２	杉野一信	島原市有明町大三東甲689-２
酒井広美	島原市有明町大三東甲509-１	酒井広美	島原市有明町大三東甲509-１
酒井　集	島原市有明町大三東甲625	酒井　集	島原市有明町大三東甲625
就任役員 監事		退任役員 監事	
林田　奨	島原市有明町大三東甲555	林田　奨	島原市有明町大三東甲555
宮本政光	島原市有明町湯江乙1677-３	宮本政光	島原市有明町湯江乙1677-３

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、湯江土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

就任役員 理事		退任役員 理事	
氏名	住所	氏名	住所
川根一義	諫早市高来町三部壱443	谷口和敏	諫早市高来町三部壱483-１

県営土地改良事業計画変更の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第１項の規定に基づき、壱岐地区県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）土地改良事業計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第87条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画変更については、同法第88条第６項で準用する同法第87条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して６か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和６年５月21日

長崎県知事　大石　賢吾

１　縦覧に供すべき書類の名称

壱岐地区　農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）土地改良事業計画書

２　縦覧期間
　令和６年５月21日から令和６年６月10日まで
３　縦覧場所
　壱岐市役所　郷ノ浦庁舎、勝本庁舎、芦辺庁舎、石田庁舎　各窓口

公安委員会告示

長崎県公安委員会告示第27号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第４号）第７条第１項の規定に基づき、運転免許取得者等教育を行う者から変更の届出があったので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和６年５月21日

長崎県公安委員会委員長　安部　惠美子

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名		運転免許取得者等教育に使用する施設の名称及び所在地
変更後	変更前	
・有限会社ユーディーエス ・島原市萩原二丁目5248番地１ ・吉田　智裕	・有限会社ユーディーエス ・島原市萩原二丁目5248番地１ ・吉田　謙治	・雲仙自動車学校 ・島原市萩原二丁目5248番地１

長崎県公安委員会告示第28号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和４年国家公安委員会規則第８号）第８条第１項の規定に基づき、運転免許取得者等検査を行う者から変更の届出があったので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和６年５月21日

長崎県公安委員会委員長　安部　惠美子

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名		運転免許取得者等検査に使用する施設の名称及び所在地
変更後	変更前	
・有限会社ユーディーエス ・島原市萩原二丁目5248番地１ ・吉田　智裕	・有限会社ユーディーエス ・島原市萩原二丁目5248番地１ ・吉田　謙治	・雲仙自動車学校 ・島原市萩原二丁目5248番地１

長崎県公安委員会告示第29号

指定講習機関に関する規則（平成２年国家公安委員会規則第１号）第４条第１項の規定に基づき、指定講習機関から変更の届出があったので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和６年５月21日

長崎県公安委員会委員長　安部　惠美子

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名		特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
変更後	変更前	
・有限会社ユーディーエス ・島原市萩原二丁目5248番地１ ・吉田　智裕	・有限会社ユーディーエス ・島原市萩原二丁目5248番地１ ・吉田　謙治	・雲仙自動車学校 ・島原市萩原二丁目5248番地１

雑　　報

公募型プロポーザルの実施（公告）

次のとおり、2024年度長崎県立大学学生支援システムサービス利用及び利用開始支援業務の請負候補者を選定するため、公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和６年５月21日

長崎県公立大学法人　理事長　坂口　克彦

1　業務概要

⑴　業務件名　2024年度長崎県立大学学生支援システムサービス利用及び利用開始支援業務

⑵　業務内容　「2024年度長崎県立大学学生支援システムサービス利用及び利用開始支援業務に係るプロポーザル実施要項」による。

⑶　サービス利用及び保守期間　令和７年10月1日から令和12年９月30日まで

2　プロポーザルに参加する者の資格要件

期日までに参加申込書（様式Ａ）及び関係書類を提出し、参加資格審査を受けて、プロポーザル参加資格を得ること。

3　プロポーザルに参加することができない者

⑴　「長崎県公立大学法人契約事務取扱規程」第３条の規定に該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項の規定に該当しない者である。

⑵　アまたはイの資格を得ていない者

ア　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格

イ　「長崎県公立大学法人契約事務取扱規程」第２条第２項に定める資格

⑶　この公告の日からプレゼンテーション実施日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者

⑷　この公告の日からプレゼンテーション実施日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者

4　関係資料の配布場所、期間及び方法

公告及び公募型プロポーザル募集要項等の関係資料は、この公告の日から11に定める部署で配布するほか、次に示す長崎県立大学公式ホームページから入手することも可能である。　https://sun.ac.jp/tender/

5　参加申込みの方法等

プロポーザルに参加したい者は、参加申込書（様式Ａ）及び関係書類を次により提出すること。

⑴　提出方法　持参又は郵送（書留）とする。なお、郵送の場合は、到着を確認すること。

⑵　提 出 先　11に定める部署

⑶　提出部数　１部

⑷　提出期間　この公告の日から令和６年６月11日（火）17：00まで（大学の休日を除く。）の９：00から17：00の間（郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。）

⑸　その他

提出書類には競争入札参加資格に係る書類も必要であることから、競争入札参加資格申請に係る問い合わせは以下に照会のこと。

（住　所）〒858-8580　長崎県佐世保市川下町123番地１

（名　称）長崎県公立大学法人　総務課財務グループ

（電　話）0956-47-2191

6　参加者の資格審査

参加申込者から提出のあった参加申込書及び関係書類を審査し、審査結果を令和６年６月20日（木）までに申請者へ通知する。

7　企画提案書の提出方法等

別添の実施要項により、企画提案書及び関係書類を次のとおり提出すること。

⑴　提出方法　持参又は郵送（書留）とする。なお、郵送の場合は、到着を確認すること。

⑵　提 出 先　11に定める部署
⑶　提出部数　紙資料20部（原本１部、コピー19部）、PDFデータ１部
※PDFデータはデータを記録したCD－ROM等を１枚提出のこと。
⑷　提出期間　この公告の日から令和６年７月４日（木）17：00まで（大学の休日を除く。）の９：00から17：00の間（郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。）

8　企画提案書の審査
提出された企画提案書及び関係書類について、「2024年度長崎県立大学学生支援システム選定審査委員会」による審査を行い、請負候補者と次点者を選定する。
（プレゼンテーション実施日）令和６年７月22日（月）

9　契約の締結
「長崎県公立大学法人会計規則」の規定により、請負候補者と「2024年度長崎県立大学学生支援システムサービス利用及び利用開始支援業務」についての契約締結の交渉（見積執行）を行う。なお、当該候補者との契約が成立しない場合には、次点者と契約締結の交渉を行う。

10　契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、「長崎県公立大学法人契約事務取扱規程」第31条の各号のいずれかに該当する場合は全部又は一部の納付を免除する。また、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア　プロポーザル実施日の前日から前々年度までの間において、今回と同規模程度の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合

11　プロポーザルに関する事務を担当する機関の名称等
（住　所）〒858-8580　長崎県佐世保市川下町123番地１
（名　称）長崎県公立大学法人　企画広報課企画広報グループ
（電　話）0956-47-5856

12　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位等は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）に定める単位に限る。
⑵　参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。辞退することによって、今後の参加団体との契約等について不利益な取扱をするものではない。
⑶　仕様書に定める事項について疑義が発生した場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて別途定めるものとする。

発行者　長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表（八二四）一一一一
直通（八九五）二一一四

印刷所　長崎市樺島町八番十二号　株式会社クイックプリント
印刷人　寺田宏弥